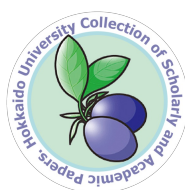




Title	へき地保育所の地域的存立過程：北海道標茶町・塘路ひしのみ保育園の事例から
Author(s)	長津, 詩織
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要, 118, 1-22
Issue Date	2013-06-30
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.118.1
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/52886
Type	departmental bulletin paper
File Information	AA12219452_118_01.pdf



へき地保育所の地域的存立過程

—— 北海道標茶町・塘路ひしのみ保育園の事例から ——

長 津 詩 織 *

【要旨】 本稿では、北海道標茶町の塘路ひしのみ保育園をへき地保育所として存続させてきた過程と背景を、保育者の視点から明らかにすることを試みる。へき地保育所をめぐるこれまでの研究では、へき地という地域の特徴を過疎という人口の問題に限定して捉えてきた。そのため、保育所と地域社会との密接な関わりは認識されながらも、子どもや地域住民に前向きな意味をもたらすものであることを示唆するに留まっていた。本稿ではへき地の特徴と事例地域の社会構造をふまえ、それらが保育所の成立に関わる仕組みを分析した。事例から明らかになったのは、へき地において、保育所は保育と就労支援のみならず地域住民の結節点としての役割も果たし、地域行事を支える機関の一つでもあることであった。へき地保育所とは、保育を受ける権利と、園児を地域住民として集団的に育てるというへき地社会の論理とが織り合わさる場であると考えられる。

【キーワード】 へき地保育所, 地域社会, 地域交流

はじめに

北海道標茶町の塘路地域にある塘路ひしのみ保育園は、平成24年6月時点の園児数が10名という、非常に小規模な町立のへき地保育所である。一般的な保育所でみられるような年齢別のクラス編成はとられず、1歳から5歳までの全園児は常に同じ時間に同じ活動を行う。そのため、高年齢児が低年齢児の世話をし、低年齢児が高年齢児の真似をする様子が日常的に観察される。園長の言葉を借りれば、園児は「きょうだいのように」過ごす中で、集団生活に必要な行為を獲得していく。発達面からみた小規模保育の利点も認められる一方、保育界で幼児期に経験することが重要とされる集団活動の機会が不足しがちで、社会関係が限定的になりやすい点は、保育実践上の課題となっている。もう一つの大きな課題は制度上のもので、へき地保育所という位置づけである。

塘路ひしのみ保育園がへき地保育所となったのは平成18年4月のことである。認可保育所である常設保育所として昭和52年から運営されてきたが、園児数が認可の基準に達しない時期が長く続いたため、認可外保育所の扱いとなるへき地保育所へと移行した。この移行に伴い、制度や補助に関するさまざまな変更があった。認可保育所であれば「児童福祉法」に位置づけられ、「児童福祉施設最低基準」に従って運営されるが、認可外保育所ではそれらが適用されなくなるからである。保育に直接関わる具体的な変更点としては、保育時間の短縮や給食の廃止などがあげられる。

保育環境の保障という観点からみれば、認可保育所と同水準ではないへき地保育所への移

* 北海道大学大学院教育学院博士後期課程、釧路短期大学講師

本論文は本学院の「課題研究論文」として査読を経て掲載を認められたものである。

行は望ましいとはいえないであろう。実際に、へき地保育所など過疎地域の保育所は制度的にも財政的にも恵まれているとはいえず、少子化の影響により常に統廃合の危機を抱えている(郷地 1995)。そうであっても、過疎地の子どもたちが保育を受ける権利を守るという理念のもと、小規模保育の特性を生かした「地域に根ざした保育園」(郷地 1995; 桜井 2006:59)として存続させるべく、保育者や保護者、地域住民によって保育所は支えられてきた。しかし、保育や教育に「無理してお金を掛けても、卒業したら都会に出ていく」(郷地 2004:123)という現実が横たわる過疎地域において、保育を受ける権利という理念のみが保育所を存続させる根拠になるとは考えにくい。たとえ保育所が閉所されても、必要に応じて託児などの代替手段を用意することは可能であろう。そのような代替手段ではなく、保育所で集団保育を実施し続けようとする場合には、保育現場で理念とは別の論理がはたらいっていることが推察される。

本稿では、なぜ塘路ひしのみ保育園をへき地保育所として存続させているのかという個別具体的な問いを、日々の保育を担う保育者の視点から明らかにする。事例に基づいて制度や地域の社会構造と保育所の存続との関連を考察することにより、「地域に根ざした保育園」の現代的意義を捉えることが、その目的である。

1. 本稿の課題

1-1 分析視角

へき地保育所を対象とした社会学分野の事例研究として西垣(2007)、向平(2011)があげられる。両者は保育研究や保育施策が都市部の保育所を中心としていることを指摘し、過疎地域の保育所の現状をふまえた課題を再検討する必要性を主張した。事例分析からは、園の統廃合や乳児保育の実施、園児の社会関係の限定化のような実践的課題が示されている。特に、活動単位が小規模になりがちな過疎地の保育所では、他園との交流を通してより大規模な集団の経験を確保するといった対応がなされている(向平 2011:91-92)。

これらの研究によって、過疎地域の保育所が抱える実践的課題は概ね整理されてきたといえる。しかし、へき地保育所は過疎地域の保育所、つまり地域全体の人口や子ども数が減少している地域の保育所として捉えられており、人口減少を示す「過疎」と地域の特徴を示す「へき地」とが異なる意味をもつことは検討されていない。過疎地域の保育所が子どもと親、その家族や関係者などを含めた地域社会との密接な関わりをもってきた点は指摘されていたにもかかわらず(郷地 1995)、人口減少以外の地域の特徴や両者の関係性の具体的な様相や社会的意味は、ほとんど研究の組上にのせられてこなかった。この課題を検討するために参考になるのが、へき地学校に関する社会学的研究である。

へき地学校を規定する「へき地教育振興法」によれば、へき地とは「交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、開拓地、離島等」である。全国的に統一されたへき地の定義について、地理的・空間的距離を偏重していることに疑義を唱えたのが、北海道のへき地社会の成立過程を考察した中島・榎本(1965)であった。榎本は、北海道のへき地に都府県でみられるような「共同体としての求心力は原則としてない」と考えた方が妥当であ

る」と述べ、へき地をへき地たらしめる外部規定性に注目すべきであることを指摘した(榎本 1990:72-80)¹。この視角から分析を行うことにより、へき地は第一に「生産性の低い経済的貧困へき地」、第二に「地理的隔絶へき地」と分類された。さらに、へき地化をもたらす条件として「地理的隔絶性」「地理的へき遠性」「気候や土地の条件による低生産性」「開拓政策の変動」があげられ、これらによって「小社会性」および「階級構成上の特質」が生じると述べられている(中島・榎本 1965:17-20)。この定義を元にした一連の実証研究も興味深いが、ここではさしあたり、へき地が地理的・経済的・政治的条件によって労働や子育て、教育、文化活動等、日常生活において困難をもたらされている地域社会であることを確認しておく。

生活条件不利地域であるへき地において、学校と地域社会は強い結びつきをもっていた(玉井 1997)。そもそも開拓初期では北海道自体がへき地であり、学校教育の制度的整備も遅れがちで、後継者や子弟教育を行うためには住民が自ら学校を設立するしかない状況であった。このような歴史的経緯をもつ北海道のへき地学校は、現在でも行事や学校の教育活動、地域の文化活動において地域社会との密接な関係を保ち、まさに「地域の文化センター」的役割を果たし続けている(玉井 1997:28-29)。

地域文化を担う存在ともなってきたへき地学校に対し、過疎地域の保育所は近年、地域社会の福祉を担う主要な機関になりうることが期待されている。例えば、保育所と住民センターや高齢者施設との併設による「統合ケア」(広井 2000)と呼ばれる取り組みや、「地域の福祉センター的役割」(桜井 2011:15)等があげられる。施設の併設は、自治体等の経営主体からみれば経費削減が大きな目的であるが、実践的には子ども・高齢者の双方にとって前向きな効果がみられることも報告されている。さらには、住民がその地域に住み続けるために、保育所という「福祉センター」が地域福祉の「セーフティネット」になり、「まちづくりの核」になることも期待されている(桜井 2011)。

保育所に対して「福祉センター的役割」等の提案がなされてきた背景には、保育所が子どもと親を契機として地域住民との関わりをもち、保育を超えた役割を果たしてきたという素朴な事実があると推察される。その意味では学校と類似しているが、保育所と学校との違いは、学校が根本的には子どもの教育を受ける権利を保障する機関であるのに対し、保育所は保育を受ける権利の裏返しとして、親の就労支援という役割も有していることである。保育所の必要は地域の就業構造により変化し、それを規定する地理的・経済的条件等にも影響される。したがって、「地域に根ざした保育園」の存立基盤はまず地域の社会的諸条件にあり、その上で生活に関わる文化や福祉との関連が生じてくると考えられる。

へき地学校に関する先行研究と、過疎地の保育所で見出されてきた知見の両方が当てはまるとすれば、へき地保育所では小規模な集団保育を成立させると同時に、地域で子育てをする親をはじめとした住民や地域組織から様々な役割を担うことを期待されていると予想される。事例分析では、保育者がこれら二つの役割を織り合わせて実践する保育現場の様相に、へき地保育固有の論理を見出すことを目指す。

1-2 へき地保育所の制度と概要

本稿の冒頭で示した通り、へき地保育所は認可外保育所であるが、都市部で多くみられるような民間で運営される認可外保育所とは異なっている。というのは、へき地保育所は昭和36年に当時の厚生省から通達された「へき地保育所設置要綱」に基づいて運営されているから

である。この要綱によると、「へき地保育所」は「児童福祉法第39条に規定する保育所を設置することが著しく困難である地域に設置させる」施設で、市町村が運営するものとされている²。「へき地」の定義は「へき地教育振興法」と同様である。へき地保育所の設置場所の条件の一つとしても、へき地学校の通学区域内であることがあげられており、へき地学校が前提となってへき地保育所が設置されてきたことが理解される。

認可保育所とへき地保育所では、法令上の位置づけのみならず、運営費の仕組みも異なっている。認可保育所は「児童福祉法」に基づき国・都道府県・市町村から支出される。へき地保育所はこの対象から外れるため、待機児童対策や地域子育て支援等への補助全般を定めた「子育て支援交付金」の中の「次世代育成支援対策推進事業」に位置づけられている。へき地保育所単独で補助がつくのではなく、箇所数などに応じてポイントが加算され、市町村で行われる他の事業項目と合算したポイント数に応じて補助される仕組みとなっている³。ここで「へき地保育所」として認められるのは、申請時に10名以上の在所児がいる保育所である。本稿で事例とする標茶町のへき地保育所では、申請時点で在所児が10名以上いる場合は稀であり、残念ながら「次世代育成支援対策交付金」の対象からは外れてしまう存在である⁴。

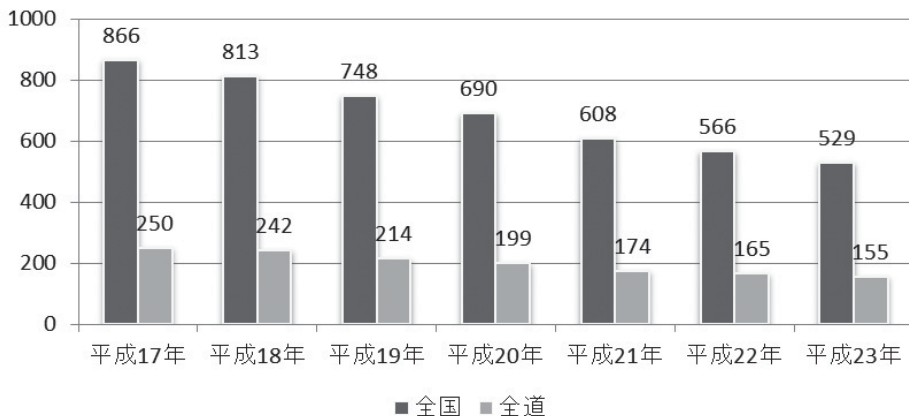


図1 へき地保育所数推移

「社会福祉施設等調査」によれば、平成23年度の全国のへき地保育所数は539ヵ所であり、そのうち北海道が約3割を占めている。へき地保育所数は全国・全道ともに減少しており、平成19年から平成23年の5年間を比較しても、全国で約200ヵ所、全道では約60ヵ所のへき地保育所が休廃所となっている。この推移からは、全国各地でへき地保育所も開所できないほど子ども人口が少ない地域が増加していることが容易に想像される。同時期に認可保育所数が22,848ヵ所から23,385ヵ所へ増加しているのとは対照的である。

へき地保育所は、制度上は認可保育所ではなく子育て支援の一部として、生活条件不利地域の保育を担ってきた。しかし本稿の事例である標茶町のように、制度の対象外となる規模のへき地保育所を抱える自治体があることは、少子高齢化が進む現代社会の状況を鑑みれば想像に難くない。制度的課題を加味して本稿の問いを言い直すならば、なぜ制度の対象外であるようなへき地保育所であっても存続させるのか、である。

2. 標茶町の保育

2-1 標茶町の概要

北海道東部の内陸に位置する標茶町は、釧路市から車やローカル線で1時間のところにある。全国でも有数の面積の広さを誇る、酪農を基幹産業とする自治体である。町内は地理的に大きく7つの地区に分けられ、それぞれに住民センター（公民館）が設置されている。各地区から市街地までの距離は車で10～20分程度である。

標茶町の平成24年4月末時点の人口は8,327名、世帯数は3,626である。人口は昭和35年をピークに減少し、市街地地区以外での減少が著しいことがわかる。こうした状況から、昭和46年には過疎指定を受けている。平成22年度の第1次産業従事者が29.5%であり、そのうち90%以上が酪農業を占めている。

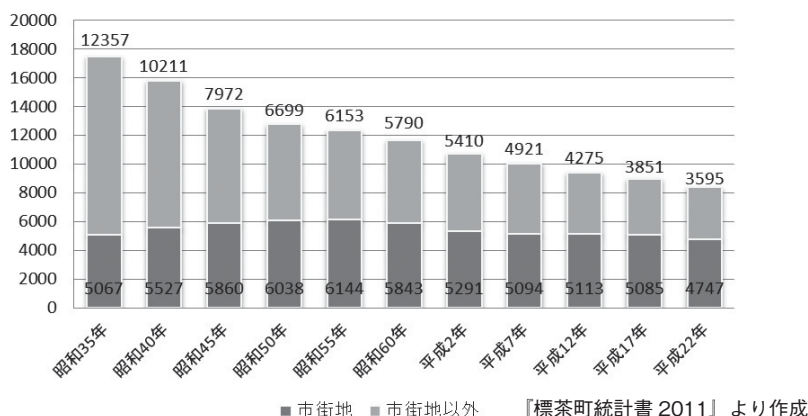


図2 標茶町の人口推移

表1 標茶町の産業従事者数推移

	総数	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		従事者数	割合	従事者数	割合	従事者数	割合
昭和35年	7,724	4,616	59.8%	1,085	14.0%	2,023	26.2%
昭和40年	6,806	3,340	49.1%	1,238	18.2%	2,228	32.7%
昭和45年	6,618	2,981	45.0%	1,079	16.3%	2,557	38.6%
昭和50年	6,261	2,399	38.3%	1,313	21.0%	2,542	40.6%
昭和55年	6,463	2,314	35.8%	1,382	21.4%	2,765	42.8%
昭和60年	5,968	2,130	35.7%	1,172	19.6%	2,665	44.7%
平成2年	5,632	2,003	35.6%	1,019	18.1%	2,610	46.3%
平成7年	5,361	1,639	30.6%	1,038	19.4%	2,647	49.4%
平成12年	5,020	1,471	29.3%	940	18.7%	2,609	52.0%
平成17年	4,711	1,457	30.9%	705	15.0%	2,549	54.1%
平成22年	4,487	1,323	29.5%	669	14.9%	2,495	55.6%

『標茶町統計書2011』より作成

2-2 標茶町の保育の歴史

標茶町で初めて設置された保育所は、現在も市街地にあるみどり保育園で、昭和28年のことである。市街地以外の地区では、北東部の酪農地帯である上茶安別地区で地域振興会婦人部や小学校PTAが中心となって保育所が作られた。これが昭和32年であるので、「へき地保育所要綱」が通達される前に、地域住民の必要により自発的に作られたことが推察される。「へき地保育所設置要綱」が通達されて以降は、上茶安別地区の先駆的な取り組みを元に、町内各地区で次々とへき地保育所・季節保育所が作られることになる（標茶町編さん委員会 1979: 581-583）。

草創期のへき地保育所・季節保育所の状況については『標茶町教育史』に記載されている（標茶町編さん委員会 1979: 581-593）。それによれば、施設は他の公共施設の借用であり、暖房は小中学校から援助、その他の設備は父母や地域からの寄付に頼ることが多かったという。当時保育所長は学校長兼任であり、保母は無資格者が多数を占めていた。就労環境も良いとは言いがたく、基本給が安い上に超勤手当もなかったという。保育内容は常設保育所と同様に進めることが目指されていたようであるが、十分な保育を行うことは非常に難しい物理的環境におかれていたことが推察される。こうした状況は、様々な制度・規定の変更や補助金の利用、保育者の要望⁵により、徐々に改善されていった。

昭和50年代になると、へき地保育所から、認可保育所である常設保育所へと移行する園も現れた。虹別地区のひまわり保育園（昭和49年）、塘路地区の塘路ひしのみ保育園（昭和51年）である。このうち、塘路ひしのみ保育園は平成18年度より再びへき地保育所に移行している。

2-3 標茶町の保育制度

平成24年度、標茶町には幼稚園が1園、保育所が8カ所あり、いずれも町立である。8カ所の保育所のうち、5カ所は常設保育所、3カ所はへき地保育所である。標茶町ではへき地保育所の存続基準を概ね5名としており、在所児数が5名未満の期間が2年以上となる場合には休廃所の検討対象となる⁶。表4で示したように、標茶町全体の園児数も開所施設数も徐々に減少しており、へき地保育所については、平成25年度は2カ所のみの開所予定である。

標茶町立のへき地保育所は「標茶町立へき地保育所規則」に従って保育士の配置等が決定されている。年間・月間保育計画や日誌も常設と同様に作成されている。制度上では表5の通り保育料が異なっている。したがって、制度的位置づけは異なるものの、現在ではへき地保育所も条件的にはかなり整備されている⁷。

常設とへき地の保育上の違いは、入所条件、開所時間、早朝・延長保育の有無、一時保育の有無、給食の有無である。表6に示したとおり、へき地は常設に比べて開所時間が短く、給食は実施していない。また、入所できる年齢も満2歳以上からとなっている。ただし後述のように、塘路ひしのみ保育園のみ特例として早朝保育および一時保育、満1歳児保育を実施している。職員構成は、へき地3園の園長・主任は兼任で各1名であり、園長は通常塘路ひしのみ保育園で業務にあたっている。阿歴内・沼幌のへき地保育所には保育者が2名ずつ配置されている。

表2 標茶町保育所数・園児数推移

	常設保育所		へき地保育所		季節保育所
	保育所数	1園平均	保育所数	1園平均	保育所数
昭和45年	2	79.6	12	16.9	1
昭和50年	4	78.5	9	15.1	3
昭和55年	6	56.4	7	13.1	4
昭和60年	6	45.6	10	10.5	
平成2年	6	37.7	10	11.6	
平成7年	6	31.9	9	9.8	
平成12年	6	—	8	—	
平成17年	6	30.5	4	7.0	
平成22年	5	34.2	3	8.4	

『標茶町統計書2011』より作成

表3 標茶町へき地保育所・常設保育所の保育料

		へき地	常設		
			3歳未満	3歳	4歳以上
支援給付受給世帯		0	0	0	0
市町村民税非課税世帯		4,800	9,000	6,000	
市町村民税課税世帯	均等割の額のみ (所得割額のない世帯)	11,000	18,500	15,500	
	所得割額あり		19,500	16,500	
上記以外の市町村民税課税世帯 (前年度の年間税額)	40,000円未満	14,700	30,000	27,000	
	40,000円以上 75,000円未満		39,500	36,500	
	75,000円以上 103,000円未満		44,500	41,500	
	103,000円以上 253,000円未満		58,500	52,000	44,000
	253,000円以上 413,000円未満		61,000		
	413,000円以上 2,000,000円未満		66,500		
	2,000,000円以上				

表4 標茶町へき地保育所・常設保育所の違い

へき地保育所		常設保育所
8:30~16:30	通常開所時間	8:00~17:30
なし (ひしのみは7:30~)	早朝保育	7:00~8:00
なし	延長保育	17:30~18:00
なし (ひしのみはあり)	一時保育	あり
満2歳~ (ひしのみは満1歳~)	入所年齢	満1歳~ (みどりは0歳児有り)
なし	給食	あり

標茶町にあるへき地保育所3園の中でも、本稿では塘路ひしのみ保育園（以下「ひしのみ保育園」）に着目する。町内で唯一常設保育所からへき地保育所へ移行したという経緯をもつため、その経緯と移行後の状況を検討することにより、へき地保育所として存続させている論

理を解明できると考えられるからである。

3. 塘路ひしのみ保育園の事例

3-1 塘路地区の概要

ひしのみ保育園がある塘路地域は、標茶町中心部と釧路市との中間地点に位置し、いずれも車で20～30分程度である。塘路住民センターが管轄するのは塘路・沼ノ上・シラルト口湖畔・茅沼の4地区で、この4地区が塘路地域振興会を構成している⁸。市街地にあたる塘路地区にはローカル線の駅や住民センター、小中学校、駐在所などがある。北海道の農村地域では家と家の間が離れている場合も多いが、塘路地区では駅周辺に比較的集住している。その理由は、駅から徒歩5分程度のところにある塘路湖を中心に先住民の集落が形成され⁹、明治期以降の入植が行われてきたという経緯による。

酪農や馬産、畑作などがそれぞれ小規模に営まれ、他にはワカサギを中心とした塘路湖漁業¹⁰および林業関連の従事者が多かった（標茶町史編さん委員会 2006:826-827）。交通の便に比較的恵まれていることもあって、昭和30年代以降は塘路湖を利用した観光が盛んになり¹¹、現在ではカヌーの中継地点としても有名になっている。

表5 標茶町地域別年齢割合（平成22年度）

	総数	平均年齢	15歳未満		15～64歳		65歳以上	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合
全町	8285	46.6	1055	12.7%	4884	58.9%	2346	28.3%
市街地	4734	45.9	662	14.0%	2788	58.9%	1284	27.1%
市街地周辺	513	49.9	38	7.4%	308	60.0%	167	32.6%
御卒別	276	45.5	35	12.7%	171	62.0%	70	25.4%
沼幌	80	50.6	9	11.3%	52	65.0%	19	23.8%
磯分内	772	49.9	72	9.3%	465	60.2%	235	30.4%
塘路	313	55.2	32	10.2%	153	48.9%	128	40.9%
久著呂	101	51.6	12	11.9%	47	46.5%	42	41.6%
虹別	801	45.6	108	13.5%	488	60.9%	205	25.6%
茶安別	371	47.6	48	12.9%	219	59.0%	104	28.0%
阿歴内	324	48.1	39	12.0%	193	59.6%	92	28.4%

国勢調査より作成

「市街地周辺」には多和・南標茶・五十石・栄・厚生・ルルランが含まれる。

表6 標茶町地域別世帯の状況(平成22年度)

	総数	世帯人員	1世帯 平均人員	1人世帯		2人世帯		3人世帯		4人世帯		5人以上	
				世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
市街地	2053	4569	2.2	696	33.9%	675	32.9%	349	17.0%	226	11.0%	107	5.2%
市街地周辺	186	513	2.9	33	17.7%	72	38.7%	31	16.7%	28	15.1%	22	11.8%
御卒別	81	276	3.4	13	16.0%	19	23.5%	15	18.5%	11	13.6%	23	28.4%
沼幌	23	80	3.5	2	8.7%	5	21.7%	5	21.7%	6	26.1%	5	21.7%
磯分内	299	772	2.6	72	24.1%	103	34.4%	59	19.7%	29	9.7%	36	12.0%
塘路	156	313	2.0	62	39.7%	54	34.6%	25	16.0%	8	5.1%	7	4.5%
久著呂	40	101	2.5	9	22.5%	17	42.5%	4	10.0%	7	17.5%	3	7.5%
虹別	297	801	2.7	83	27.9%	91	30.6%	39	13.1%	45	15.2%	39	13.1%
茶安別	109	371	3.4	12	11.0%	25	22.9%	26	23.9%	19	17.4%	27	24.8%
阿歴内	116	324	2.8	31	26.7%	38	32.8%	16	13.8%	10	8.6%	21	18.1%

国勢調査より作成

「市街地周辺」には多和・南標茶・五十石・栄・厚生・ルルランが含まれる。

表7 標茶町地域別産業就業者割合(平成22年度)

	総数	第1次産業		第2次産業		第3次産業		公務 (他に分類されないもの)		分類不能	
		従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合
全町	4159	1383	33.3%	517	12.4%	2044	49.1%	190	4.6%	25	0.6%
市街地	2189	157	7.2%	329	15.0%	1511	69.0%	172	7.9%	20	0.9%
市街地周辺	295	204	69.2%	15	5.1%	71	24.1%	4	1.4%	1	0.3%
御卒別	160	114	71.3%	7	4.4%	37	23.1%	2	1.3%	0	0.0%
沼幌	50	43	86.0%	1	2.0%	6	12.0%	0	0.0%	0	0.0%
磯分内	417	177	42.4%	100	24.0%	135	32.4%	2	0.5%	3	0.7%
塘路	138	30	21.7%	22	15.9%	78	56.5%	7	5.1%	1	0.7%
久著呂	48	33	68.8%	2	4.2%	13	27.1%	0	0.0%	0	0.0%
虹別	458	313	68.3%	20	4.4%	123	26.9%	2	0.4%	0	0.0%
茶安別	226	169	74.8%	9	4.0%	47	20.8%	1	0.4%	0	0.0%
阿歴内	178	143	80.3%	12	6.7%	23	12.9%	0	0.0%	0	0.0%

国勢調査より作成

「市街地周辺」には多和・南標茶・五十石・栄・厚生・ルルランが含まれる。

表8 塘路地域産業別従業者数(平成22年度)

分類	従業者数	割合
農業	16	11.6%
林業	10	7.2%
漁業	4	2.9%
鉱業	0	0.0%
建設業	13	9.4%
製造業	9	6.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0%
情報通信業	0	0.0%
運輸業・郵便業	3	2.2%
卸売業・小売業	9	6.5%
金融業・保険業	0	0.0%
不動産業物品賃貸業	3	2.2%
学術研究専門・技術サービス業	4	2.9%
宿泊業・飲食サービス業	27	19.6%
生活関連サービス業・娯楽業	3	2.2%
教育・学習支援業	13	9.4%
医療・福祉	10	7.2%
複合サービス事業	1	0.7%
サービス業(他に分類されないもの)	5	3.6%
公務(他に分類されるものを除く)	7	5.1%
分類不能の産業	1	0.7%
総数	138	100%

国勢調査より作成

表9 標茶町地域別就業場所（平成22年度）

	総数	自宅		地区内		町内他地区		道内他市区町村		不詳	
		就業者数	割合	就業者数	割合	就業者数	割合	就業者数	割合	就業者数	割合
全体	4466	1296	29.0%	2524	56.5%	317	7.1%	307	6.9%	22	0.5%
市街地	2358	199	8.4%	1796	76.2%	175	7.4%	169	7.2%	19	0.8%
市街地周辺	311	173	55.6%	105	33.8%	16	5.1%	16	5.1%	1	0.3%
御卒別	160	111	69.4%	41	25.6%	8	5.0%	8	5.0%	0	0.0%
沼幌	50	38	76.0%	10	20.0%	2	4.0%	2	4.0%	0	0.0%
磯分内	446	173	38.8%	211	47.3%	32	7.2%	29	6.5%	1	0.2%
塘路	166	35	21.1%	74	44.6%	28	16.9%	28	16.9%	1	0.6%
久著呂	54	26	48.1%	16	29.6%	6	11.1%	6	11.1%	0	0.0%
虹別	483	284	58.8%	148	30.6%	26	5.4%	25	5.2%	0	0.0%
茶安別	233	158	67.8%	61	26.2%	7	3.0%	7	3.0%	0	0.0%
阿歴内	195	99	50.8%	62	31.8%	17	8.7%	17	8.7%	0	0.0%

国勢調査より作成

「市街地周辺」には多和・南標茶・五十石・栄・厚生・ルルランが含まれる。

表10 標茶町地域別居住年数（平成22年度）

	総数	出生時から		1年未満		1年以上5年未満		5年以上10年未満		10年以上20年未満		20年以上		不詳	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
全体	8285	1297	15.7%	483	5.8%	1262	15.2%	872	10.5%	1276	15.4%	3076	37.1%	19	0.2%
市街地	4734	395	8.3%	357	7.5%	920	19.4%	622	13.1%	935	19.8%	1500	31.7%	5	0.1%
市街地周辺	513	133	25.9%	17	3.3%	35	6.8%	32	6.2%	51	9.9%	245	47.8%	0	0.0%
御卒別	276	91	33.0%	5	1.8%	18	6.5%	13	4.7%	35	12.7%	109	39.5%	5	1.8%
沼幌	80	20	25.0%	2	2.5%	9	11.3%	2	2.5%	6	7.5%	41	51.3%	0	0.0%
磯分内	772	132	17.1%	43	5.6%	94	12.2%	64	8.3%	83	10.8%	354	45.9%	2	0.3%
塘路	313	28	8.9%	23	7.3%	41	13.1%	41	13.1%	54	17.3%	126	40.3%	0	0.0%
久著呂	101	28	27.7%	1	1.0%	13	12.9%	6	5.9%	7	6.9%	43	42.6%	3	3.0%
虹別	801	225	28.1%	24	3.0%	87	10.9%	49	6.1%	65	8.1%	347	43.3%	4	0.5%
茶安別	371	129	34.8%	8	2.2%	19	5.1%	20	5.4%	23	6.2%	172	46.4%	0	0.0%
阿歴内	324	116	35.8%	3	0.9%	26	8.0%	23	7.1%	17	5.2%	139	42.9%	0	0.0%

国勢調査より作成

「市街地周辺」には多和・南標茶・五十石・栄・厚生・ルルランが含まれる。

塘路地域の特徴は、第一に高齢者の割合が標茶町内でもかなり高いことである。表5に示されたように、65歳以上の高齢者の割合が40%を超えるのは塘路と久著呂のみであり、平均年齢では塘路地区がもっとも高くなっている。第二に、一人世帯の割合も町内でもっとも高いことである。これら二点から、塘路地域には一人暮らしの高齢者が多いことが推察される。

第三に、産業構造が特徴的である。標茶町の基幹産業は酪農であるが、塘路地域に乳牛を扱う酪農家は現在おらず、馬を飼っている農家が2～3軒ある程度である。したがって、市街地以外の地域では第一次産業の割合が半数を超えているのに対し、塘路地域では第三次産業が56.5%である。内訳を見てみると、「宿泊業・飲食サービス業」が全産業の中でもっとも多い割合を示している。さらに、表10からは、地域外ばかりか町外で就労している人の割合も高いことがわかる。カヌーの中継地点として有名な塘路湖を利用した観光関連産業が塘路地域の核になっているものの、基幹産業までは至らず、交通の利便性の良さも手伝って、どちらかというと標茶市街地や釧路市で働く人びとのベッドタウン的な地域になっていることがうかがえる。このような産業構造が背景にあるためか、市街地以外の他地域に比べて居住年数が浅い人が多いことも、塘路地域の特徴といえる。

3-2 ひしのみ保育園と塘路地域

主要産業がなく第三次産業中心で、しかも他地域・自治体での就労が多いという、いわば

都市的な産業構造は現在に始まったものではない。『標茶町教育史』によると、釧路市内で働く母親は列車通勤であったため、列車の発着時刻に合わせて保育所は午前7時から午後6時半まで開所していたという（標茶町編さん委員会 1979:590）。この記述から推察されることの一つは、塘路地域の産業構造が現代の都市部における早朝・延長保育と同程度の保育ニーズを生み出していたことである。

もう一つは、第一次産業中心ではないにもかかわらず、昭和30～40年代でも女性の就労がめずらしくなかったことである。塘路地域に長く住んでいる女性たち¹²に若い頃の職業を尋ねたところ、商店等の自営業の他、水産加工や土木関係といった返答もあった。同時期に母親であった女性にとって、保育所は「子どもが1歳になったら働ける」という見通しをもたせてくれる存在であった。ワカサギ加工の仕事をしていたという女性は、賃金が出来高制であったので時間ギリギリまで作業をして、「手についた鱗を取りながら」保育園へお迎えに向かったと語っている。

表11 標茶町地域別年齢割合（平成7年度）

	総数	平均年齢	15歳未満		15～64歳		65歳以上	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合
市街地	5015	41.1	810	16.2%	3374	67.3%	831	16.6%
市街地周辺地域	652	49.2	183	28.1%	512	78.5%	139	21.3%
御卒別	400	39.6	92	23.0%	234	58.5%	74	18.5%
沼幌	141	37.3	37	26.2%	76	53.9%	28	19.9%
磯分内	1073	41.4	192	17.9%	676	63.0%	205	19.1%
塘路	326	47.0	38	11.7%	199	61.0%	89	27.3%
久著呂	182	42.7	30	16.5%	114	62.6%	38	20.9%
虹別	1037	38.5	247	23.8%	609	58.7%	181	17.5%
茶安別	526	41.1	104	19.8%	317	60.3%	105	20.0%
阿歴内	481	41.7	99	20.6%	278	57.8%	104	21.6%

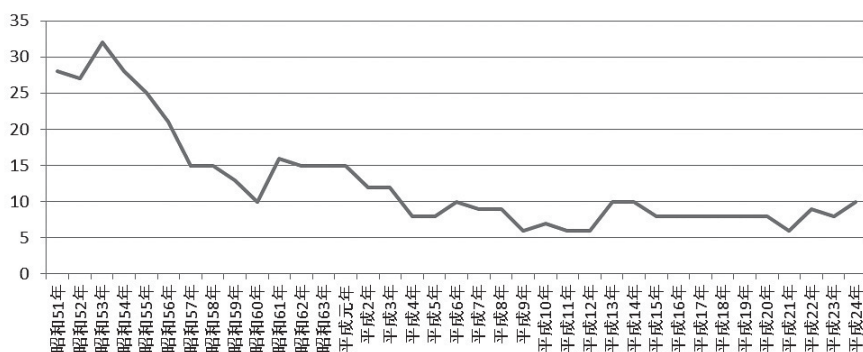


図3 ひしのみ保育園園児数推移

多い時には30名を超えていた園児数は平成4年頃から一桁に定着した。同時期に塘路地域では高齢化も顕著になりつつあった。地域構造が変容する中で平成7年に役場から提案されたのが、園児と地域の高齢者との交流事業であった。開始準備段階の意図としては、園児と高齢者とが互いに交流していくことを契機に、地域に交流の輪が広がっていく¹³という期待が込められていた。同時に役場と保育所側としては、子ども数の減少が著しい塘路地域において保育所の存在意義をアピールし、へき地化や休廃所を避けるというねらいもあったとのことである。

事業開始時に保育者、社会福祉協議会、ボランティア、参加者で内容検討が行われた際に

は、高齢者が集まって話をするだけでなく、保育園としてできること、保育園だからできることが意識されていた。当時の資料には、園児との交流のみならず、制作活動や園芸なども実施されていたことが記録されている。開始当時は保育園の給食調理員として事業を支え、現在もボランティアとして参加しているMさんは、印象に残っている初期のエピソードとして、制作活動を行ったときに、こんなことをしたのは初めてだという感想が聞かれたことをあげていた。若い頃から働きづめであったその女性にとって、保育所では日常的に行われる制作活動が、新鮮なものとして受け止められたことが想像される。「ふれんでい」と名付けられたこの事業は、平成24年度で17年目を迎え、後述するようにひしのみ保育園を大きく特徴づける日常行事となっている。

3-3 常設からへき地へ

常設保育所でありながらへき地保育所の休廃所の基準に近い園児数で推移し続けていたひしのみ保育園で、へき地化の検討が始まったのは平成17年度のことであった。へき地化を提案した役場側の主な理由は園児数の少なさであった。当時の園児数は7名で、子ども人口が増加する見込みも当面なく、常設保育所として運営していくには厳しい状況が変わらず続いていた。休廃所ではなくへき地という提案になった理由は、当面5名以上の園児数は見込めることと、塘路地域から他地域の保育所へ預けるには距離がありすぎることであった¹⁴。

へき地化に関する検討会には、役場と保護者のみならず、地域振興会も参加した¹⁵。保育所・地域側としてはへき地化に反対の姿勢であったが、その際特に検討の焦点になったのは、保育時間の短縮化、1歳児保育の実施の有無、給食の有無、の三点であった。

第一に、保育時間については、早朝・延長保育の実施で対応することになった。他地区のへき地保育所の保護者は三世代同居の酪農業が多く、送り迎えの時間はある程度融通がきくが、すでに確認した通り第三次産業中心で他地域・自治体へ通勤する人も多い塘路地域では、早朝・延長保育のニーズがあったからである。

第二に、へき地では通常満2歳以上の子どもを対象としているが、ひしのみ保育園では特例として1歳児保育も実施することになった。というのも、平成17年度に満1歳を迎えて一時保育で園を利用していた子どもがおり、次年度から入所を希望していたからである。

地域の保育ニーズによって特例が認められたこれら二点に対し、給食の廃止は避けることができなかった。へき地保育所となれば、町の規程により調理員を置くことができず、給食は廃止されることになる。保育園と地域ではこのことに強く反対した。その理由としては、1歳児の昼食が弁当になることへの抵抗感や、地域に生鮮食品などを扱う商店がないため、弁当の食材が冷凍食品など保存できるものに偏ってしまい、子どもの食環境が保証できないこと、などがあった。しかし、給食を実施することは財政的にも厳しいとの役場側の判断から、給食は廃止となった。

以上の検討を経て、ひしのみ保育園は平成18年度よりへき地保育所として運営されることになった。同年に満1歳で入所した園児が最後の子どもだろうとも予想されていたが、その後次々と子育て世帯が塘路地区に移住してきたことから、現在まで10名程度の園児数を保ち、へき地保育所として存続している。へき地化した当時からみれば想定外の維持ともいえる。したがって、現園児と保護者は基本的に地域外からの来住者であり¹⁶、その多くは観光関連産業従事者や、標茶市街地および釧路市などに勤務する人びとである。

4. 日常の保育と地域

4-1 日常の保育

ひしのみ保育園の園児数は、平成24年6月時点で10名である。内訳は、1歳児1名、2歳児2名、3歳児1名、4歳児2名、5歳児4名である。保育者は園長を含めて3名であり、これは園児数に対する保育者の比率の町基準に従って配置されたものである。園長は保育にも入るが、園長業務や会議、他のへき地園での業務で不在の場合もあるため、中心的には2名の保育者が保育を担っている。その他、日常的に出入りしている職員として、保育補助が1名と用務員が1名いる。

表12 塘路ひしのみ保育園の日常の流れ

時刻	活動内容	活動内容の概要
8:30	登園	
	自由遊び	室内遊び、外遊び
10:00	片付け	排泄、（次が外遊びの場合は着替え）
10:10	一斉保育	外遊び、散歩、製作、運動遊びなど
11:15	昼食準備	（外遊びの場合は着替え）、排泄、手洗い
11:30	昼食	
12:00	昼食の片付け	
	午睡準備	排泄、着替え
12:30	午睡	
14:30	起床	排泄、着替え
14:45	おやつ	
15:00	おやつの片付け	（次が外遊びの場合は着替え）
	一斉保育	外遊び、散歩、製作、運動遊びなど
16:30	降園	

表13 塘路ひしのみ保育園の年間行事（平成23年度）

月	内容	月	内容
4月	入園式 ふれんδει 三園交流会 ふれんδει	10月	学校文化祭（ふれんδει） こぐまクラブ ふれんδει 三園交流会
5月	こどもの日の会 三園交流会・ふれんδει ふれんδει へき地交流会	11月	ふれんδει 三園交流会 ミニお店ごっこ ふれんδει
6月	三園交流会 運動会（ふれんδει） こぐまクラブ ふれんδει	12月	ふれんδει こぐまクラブ ふれんδει
7月	へき地交流会 ふれんδει 三園交流会 ふれんδει 親子バス遠足	1月	ふれんδει 三園交流会
8月	七夕会（ふれんδει） こぐまクラブ ふれんδει	2月	豆まき 三園交流会・ふれんδει こぐまクラブ修了式（ふれんδει）
9月	三園交流会 ふれんδει へき地交流会 ふれんδει 三園交流会	3月	雛祭り会（ふれんδει） ふれんδει 修了式



写真1 園庭での外遊びの様子



写真2 昼食の様子

表8はひしのみ保育園の基本的な保育の流れである。この流れは一般的な保育所と大きく変わらない。開所時間は常設保育所よりも短いが、先述のように希望に応じて早朝・延長保育も実施しており、2, 3世帯が定期的に利用している。

日常の保育の特徴としては、異年齢保育が基本となっていることがあげられる。へき地保育所では、園児数が少ないことから同年齢によるクラス編成が難しく、たいてい異年齢による縦割り保育が行われる(桜井 2000)。一般的な保育所で意図的に異年齢児を交流させる場合には3～5歳児でクラス編成されることが多いが、へき地保育所は3歳未満の園児も含めた全員での保育となる。保育界では3歳「以上児」と3歳「未満児」とを分け、「未満児」は特別な配慮が必要な存在としている¹⁷。したがって、「未満児」「以上児」が混在した保育は例外的ではあるが、不可能ではなく、保育者は日常の保育から発達に前向きな影響を見出している¹⁸。もちろん、身体的発達が未熟である「未満児」には必要に応じて個別の対応がなされる。「未満児」は「ちいさいおともだち」、「以上児」は「おおきいおともだち」と呼ばれ、保育者が「おおきいおともだち」に「ちいさいおともだち」の手伝いを頼む様子が頻繁にみられる。

へき地化に伴うもっとも大きな変化は、給食の廃止であった。親の立場からすれば、給食とお弁当では毎朝の負担が大きく変わるが、給食を実施している常設保育所に比べてへき地保育所では保育料が格段に低いことも事実である。へき地化の前後にひしのみ保育園で勤務していた保育者によると、人によって感じかたは異なるものの、保育料の差に比べれば弁当の負担は小さいと述べる保護者もいたという。役場に対する地域振興会からの要望の中でも、保育所を常設に戻してほしいという意見がしばらく続いたが、最近では保護者側からへき地のままでよいという意見が出されるようになったとのことである。現に保育を受けている保護者と地域住民とでは価値観が異なっていることがうかがえる。

4-2 地域交流



写真3 行事(七夕会)の様子



写真4 「ふれんでい」の様子(制作活動)



写真5 「ふれんでい」の様子(ゲーム)

日常の保育以外の主なものに、他園交流・行事・世代間交流がある。このうち、地域社会との関わりが大きいものは、行事と世代間交流である。

まず、運動会や文化祭、七夕祭りといった大きな行事は、小中学校や地域振興会と合同で実施する¹⁹。園児と児童は合わせて20名程度であるのに対し、保護者と地域住民は倍以上の人数が集まることもめずらしくない。どの行事も各機関・団体が協力して運営するが、広いグラウンドを使用する運動会と学校文化祭は小中学校、町の文化協会が主催する文化祭は住民センター、元々保育園行事であった七夕祭り²⁰は保育園が利用される。準備には保育園・小中学校の保護者や教員、地域振興会、住民センターの館長、駐在所の巡査長も加わり、園児や小中学生もできる役割を果たしながら、共に地域行事を作り上げるのが通例となっている。

ひしのみ保育園が中心となっている七夕祭りの日には、朝から園児と保育者が園庭の掃除などの準備を行う。昼頃からは青少年健全育成部の住民が住民センターに集まり、祭りで振舞われる食事の準備をする。夕方になると、小中学校の教員が軽トラックや大型車にベンチやテーブル、機材を積んで運び込み、集まり始めた保護者も協力して会場設営が開始される。これらの機材は終了後に撤去され、小中学校に戻される。毎年約70名が集まる七夕祭りは、保育園にある人員や設備、物品のみで成立させることは不可能である。それを成立させるために、地域組織や地域住民、小中学校および住民センターが総出で準備を担っており、打ち

合わせも含めれば一ヶ月以上の準備期間が設けられている。設備面から考えれば小中学校や住民センターで開催するほうが効率的であるかもしれないが、保育所で実施し続けることによって、七夕祭りは保育所が地域社会に不可欠な機関であることを地域住民に認識させる契機となっている。

保育者や教員、保護者、その他の地域住民や関係者が七夕祭りの準備をする様子を、園児は保育園の中から観察し、様々な大人の連携で祭りが作られることを知る。祭りが始まれば、日常の保育では「おおきいおともだち」と「ちいさいおともだち」にカテゴリー分けされる園児も、全員が「ひしのみ保育園のおともだち」になる。七夕祭りでは縁日のようなゲームも企画されるが、その際には園児、小中学生、その他の地域住民の順でゲームに参加するよう声かけられる。また、焼きそばやわたあめの配布では、保育者が小中学生に園児にも渡すよう頼んだり、小中学生が自発的に配りに行ったりする様子もみられる。保育所内での「おおきいおともだち」の役割が小中学生に、「ちいさいおともだち」が「ひしのみ保育園のおともだち」にとって代わり、地域内で保育園児は手伝ってもらう存在になることが理解される。

地域交流事業では、先に述べた世代間交流事業「ふれんでき」がある。表9を見てもわかるように、事業は概ね月に2度のペースで行われている。内容は、地区の高齢者が保育園を訪れ、園児と遊んだり制作をしたり、時には花見などの遠出もしながら、昼食までの時間を過ごすというものである。開始当初は保育園の給食を利用していたが、給食の廃止後は町内の業者に仕出しを発注し、ボランティアが配膳している²¹。

「ふれんでき」は標茶町の4園で実施されているが、他園では参加者が数名であるのに対し、ひしのみ保育園では平成24年度の登録者数が18名、ボランティア²²が11名と最も多く、参加率も高い²³。また、「ふれんできさん」と呼ばれる登録者の中に園児の祖父母が含まれておらず、特定の組織・団体ではなく個人単位で参加していること²⁴も、塘路地域の「ふれんでき」の特徴の一つである。参加率の高さの要因には、他地区に比べて住民が集住しているという地理的条件に加え、保育者が地域活動に配慮して日程を設定していることや、園児と参加者が共に楽しめそうな内容を考えていることもあげられる²⁵。

入園直後から「ふれんでき」の場に溶け込める園児もいるが、長い時間を要する園児もいる。低年齢児が見知らぬ大人に対して人見知りをするのは当然のことであり、保育者も無理に園児と「ふれんできさん」とを関わらせようとはしない。日頃は保育者も含めて13名程度で過ごしているひしのみ保育園の園児にとって、20名近い大人の集団と接することは非日常的な経験であり、「ふれんできさん」の前では返事をしたり活動に参加したりできない園児もいる。その際には、保育者が付き添って活動に参加する。保育者は、まずは園児が「ふれんでき」の場に身を置き、保育者を媒介としながらも活動に参加できるようにはたらきかけている。新入園児が徐々に慣れてきて、「ふれんできさん」の前で言葉を発し、保育者の媒介なしに活動に参加できるようになる姿をみられるのは、園児の成長を実感できる機会の一つである。

園児と顔なじみになった「ふれんできさん」は、日常の保育で散歩に出かけたときにも声をかけてくれるため、保育者は「見守られている感じがして安心感がある」と感じている。この「見守られている」という感覚は卒園後も継続する。年長児が小学校への入学を控えたある日には、保育者がクイズ形式で園児それぞれのランドセルの色を伝え²⁶、通学途中に見かけた声をかけてくれるように「ふれんできさん」たちに頼む場面がみられた。「ふれんできさん」はひしのみ保育園にのみ結節する集団であり、小中学校には存在しない。その意味で園児に

とって卒園は「ふれんでいさん」との別れであるが、一人ひとりとは地域社会に住んでいるという事実も、散歩などを通して園児はすでに認識している。保育者が「子どもたちを通学途中に見かけたら声をかけてほしい」と依頼することで、地域社会の中から保育園に結節した「ふれんでいさん」は、地域社会に再び埋め込み直される。ひしのみ保育園を卒園し、小学生になった子どもたちは、今度は地域住民であって自分たちのランドセルの色を知っている高齢女性たちと、通学途中に改めて出会うことになる。

月に2度の「ふれんでい」の活動の準備と実施は、保育者にとって年間を通じて時間的割合の高い仕事になっている。地域他機関等に配慮しながら行事や地域交流事業の準備をすることについて、保育者は正直なところ「大変なときもある」と述べている。本来的な役割である保育の機能のみに特化するのであれば、これらの活動はなくても保育所は運営可能である。しかし、行事を単独で行ったり、「ふれんでい」を廃止したりするような話は現在のところ聞かれないし、保育所の一存で方針転換するのは非常に難しい状況にある。公立園であるひしのみ保育園では職員が数年に一度異動するが、それでもこの方針が変わらないことは、個人の保育観等を越えたところに保育所と地域社会との関係性があることを示している。この事実が示すのは、保育所が塘路地域の中で不可欠な機関として位置づいていると同時に、少なくとも塘路地域では地域社会との関係性を無視することはできないという経験的な確信が、保育者の側にも根づいていることである。その理由となっているのは、保育所と地域社会とが積み重ねてきた関係性の蓄積であると考えられる。

まとめ

本稿の問いは、なぜひしのみ保育園をへき地保育所として存続させてきたのかであった。地域の社会構造や地理的・経済的条件等にも目を配りつつ、日々の保育を営む保育者の視点から、「地域に根ざした保育園」としてのへき地保育所を成立させている仕組みを明らかにし、その現代的意義を探ることを試みた。

ひしのみ保育園の運営主体である行政側からみれば、常設保育所からへき地保育所への移行は規定に従った結果であった。常設保育所の休廃所ではなく、へき地保育所として存続するという選択肢がとられた際には、ひしのみ保育園がへき地保育所の要件を満たしていたことに加え、塘路地域の地理的条件も考慮されていた。へき地化による制度上の変更にあたっては、できる限り保育ニーズに応えるような配慮がなされていた。このような配慮には、ひしのみ保育園が常設からへき地に移行したという特殊性も影響していると考えられ、当初からへき地であった保育所の現状については、検討の余地があろう。

へき地保育所となった現在、物理的条件や保育内容は常設保育所と同程度であり、日常の保育において著しい差異はみられない。ひしのみ保育園の保育を特徴づけるのは、地域社会と深く関わって実施される行事や交流事業である。行事は住民センター、小中学校、保育所それぞれに分担が決まっており、足りない部分を補いながら運営されている。このことから、地域社会の核になる機関である住民センターと、地域の「文化センター」である小中学校と並ぶ存在として保育所を位置づけようとする、保育所・地域双方の意図が推察される。ひ

しのみ保育園に結節する集団である「ふれんでき」は、塘路地域に固有の住民集団といえる。親のほとんどが移住者である現在の園児にとって、彼女たちは初めて出会う塘路の住民集団である。行事や交流事業は、園児が「ひしのみ保育園のおともだち」という一つの地域集団として、他の集団や組織、機関の人びとと対峙する場である。

保育所と地域社会との強い結びつきには、歴史的・構造的な背景がある。塘路地区の産業構造は保育の必要を生み出し、保育所は保育と母親の就労を支える機関として存在してきた。その後、保育所は他地域と比較しても著しい高齢化と一人世帯の増加という地域課題を引き受ける場として、新たな役割を付与された。本来の役割である保育以外の役割を担うことは、保育者にとって「大変」ではあるものの、この役割を担うことで地域社会に意味をもって位置づいてきたことも確かである。塘路地域において保育所は、文化や福祉といった部分的な役割というよりも、子どもと女性、高齢者の生活そのものを引き受ける結節点として、「地域に根ざした保育園」になってきたと考えられる。

もちろん、保育園の第一義的な役割は保育を受ける権利の保障であり、保育者は行事も交流事業も保育上に位置づくように意図している。しかし、本稿で注目したひしのみ保育園の保育は、保育を受ける権利のみでは説明できない実践である。塘路地域で子育て世帯の移住が続くとは限らず、子どもたちは中学卒業後には地域外に出ざるを得ない。若い世代の定着という意味で地域社会の維持が厳しい状況は変わらないが、そうであっても塘路地域においてひしのみ保育園はなくてはならない存在であるし、そのような存在になるために保育園が努力してきたことも示唆された。地域社会と強く結びついた保育園の園児になった子どもたちは、園児として地域社会の編みの目の中に組み込まれていく。本稿が見出したのは、へき地保育所という機関を媒介として、地域社会で地域住民を育てるという営為である。

注

- 1 具体的には、「資本主義からの疎外過程」および「資本主義社会のもとでの流通過程」の二点があげられている。明治期以降に開拓が始まった北海道の地域社会は、中央政府の開拓政策に大きく影響されてきた。たとえば、それなりの規模に発展した集落であっても、鉄道路線が通らなかつたり、主要産業が政策の転換によって軽視されるようになったりすれば衰弱化し、へき地となるであろう。
- 2 したがって、へき地にある民間経営の保育所は、制度上はへき地保育所に含まれない。
- 3 例えば、病児・病後児預かりの利用件数が60～119件であれば12.0ポイント、一時預かりが1年間で250～300人未満の施設が1カ所あれば2.6ポイントが加算される。へき地保育は実施1カ所につき20.0ポイントである。
- 4 都道府県からの助成制度はないので、この場合へき地保育所にかかる費用はすべて町が担うことになる。ただし「子育て支援交付金」以外にも、地方交付税交付金の一部にもへき地保育所に関わる項目があるため、国からの助成がまったくないわけではない。
- 5 昭和40年代、標茶町の保育者は「保母を守る会」を結成し、保育者の労働環境改善を積極的に訴えてきた（北海道保育問題研究協議会編著 2009:246-247）。
- 6 かつては入所児1名で1年間保育所として運営したこともあったという。その結果、子どもと保育者の1対1での保育には無理があるという結論に達し、現在では5名以上の集団が標茶町で保育所を開所する最低基準

となっている。

- 7 残された課題としては、施設の物理的条件があげられる。開設当初からへき地保育所である沼幌へき地保育所は、独立した建物ではなく公民館と併設されており、保育室と午睡室も分けられていない。これらの条件による保育等への影響については、今後の検討課題としたい。
- 8 地域振興会とは標茶町独特の地域自治組織で、1970～80年代にかけての集落再編により、それぞれの地域で学区や生活範囲等に合わせて、いくつかの町内会・自治会がまとまってできた組織である（鈴木・玉井・川前 2009）。塘路地域振興会副会長（Mさん；後述）によると、塘路・シラルトロ湖畔・茅沼の3地区にはそれぞれ町内会があり、沼ノ上は親睦会的な集まりを保っているとのことである。
- 9 塘路湖に自生する菱の実には「ベカンベ」と呼ばれ、先住民の重要な食料であった。ごくわずかではあるが、現在でも秋になると船を出して採りに行く住民もいる。標茶町の他地域の保育所が「すみれ」や「たんぽぽ」のような一般的な花の名前であるのに対し、塘路では「ひしのみ保育園」という名称であることも、保育所と地域社会との関わりを示す一つの例であろう。
- 10 昭和2年に発足した漁業組合は現在も継続されている。
- 11 昭和27年に塘路地区で設立された塘路観光協会が中心となり、昭和56年に標茶観光協会が発足するまで活動していた（標茶町史編さん委員会 2006:637）。
- 12 「ふれんでいさん」およびボランティア（60～80代）に尋ねた結果である。その中で、ある80代の女性は「いろいろ。なんでもした」と答えた。続けて筆者が一番長く働いた職業を尋ねたが、おそらく「なんでもした」という回答そのものが、塘路地域の女性の就労形態を示すものであったのだろう。
- 13 現在もそうであるが、参加者の募集は基本的に「口コミ」であり、したがって参加者が知人を連れてくるという輪の広がりがかたである。開始当初の資料をみると、世代間の交流拡大と同時に、高齢者同士の助け合いにも言及されている。表11で明らかなように、当時から他地域に群を抜いて高齢化が進んでいた塘路地域においては、今後この地域で住み続けるためにどうするかが一番の課題であり、「ふれんでい」はその対応策であったと推測される。
- 14 標茶町役場担当者からの聞き取りによる。
- 15 標茶町では、保育所の休廃所等が検討される際には地域振興会も加わることが通例となっている。
- 16 塘路地域に以前から祖父母が住んでいた世帯もあれば、移住してくるまでまったく関わりがなかった世帯もある。
- 17 一例をあげると、国で定められた保育士1名が担当できる園児の数は、1～2歳で6名までなのに対し、3歳では20名と急増する。
- 18 本稿冒頭で示したように、低年齢児が高年齢児の真似をすることで日常生活習慣が自然と身についていく、などの例があげられる。2歳児からの異年齢保育の実践については鍋田（2011）の報告もある。
- 19 標茶町の各地域では行事を保育園・小学校・中学校・地域振興会の合同で開催するのが通例となっている。
- 20 ひしのみ保育園の記録によると、七夕祭りは昭和55年頃に始まり、当初は園児と保護者が参加する行事であったが、その後地域住民も参加するようになった。平成9年に「ふれんでい」行事に加えられた時点では、「地域になくてはならない行事になっている」と記録されている。
- 21 昼食代300円を毎回徴収している。300円という金額は、給食を提供していた時期と同様である。
- 22 ボランティアは地域住民の有志で構成されており、通常は毎回2～3名が訪れる。年齢層は40～70代と幅広い。65歳以上であれば「ふれんでいさん」として参加することも可能であるが、どちらにするかは自分の意思で決めることができる。
- 23 本稿では参加者の立場からの分析を行わないが、フィールドワークの中では、行ったゲームを老人会の集ま

りでやろうと提案したり、昼食時には「みんなで食べるとおいしいね」と述べたりする様子も観察されている。帰り際に「明日はなにをしようねえ」と語る塘路地区の高齢者にとって、月に2度の「ふれんでい」は生活の中に意味をもって位置づいていることが推察される。

- 24 Mさんによると、事業に地域振興会の関わりはなく、保育園と社会福祉協議会が中心だったことが個人単位の参加になった要因ではないかとのことである。彼女の論理では、地域振興会や老人会は「オヤジたちの組織」であり、「ふれんでい」が長く続いている理由は「男が口出さないから」とのことである。かつては男性の参加もあったが、現在は参加者・ボランティア共に全員が女性である。当初からそのような意図があったかどうかは現在のところ不明であるが、結果として地域の高齢女性の一部が「ふれんでいさん」として組織化されたことは確かである。
- 25 保育においては、個々への対応と集団活動とを同時に成立させることが常に求められる。その意味で、「ふれんでい」のような形態の地域交流事業は、保育園だから可能になっていると筆者は考えている。
- 26 子どもたちが選ぶランドセルの色は、近年の流行に倣って「水色」「紫に黒ライン」等、様々である。釧路市内の大型ショッピングセンターで購入する人が多いようである。

文献

- 榎本守恵, 1990, 『近代僻地教育の研究』同成社.
- 郷地二三子, 1995, 『地域に根ざした保育園』中央法規出版.
- 郷地二三子, 2004, 『少子化地域における子育て支援』新読書社.
- 片桐資津子, 2009, 「準限界集落化する存続集落の統廃合の困難: 超高齢時代のへき地保育所と教育機関の地域社会研究」北海道社会学会編『現代社会学論集』22, 17-33.
- 北海道立教育研究所, 1996, 『北海道教育史 資料編第二巻』.
- 北海道保育問題研究協議会編著, 2009, 『ひびき合いの保育研究: 北海道保問研55年の歩み1953-2008』新読書社.
- 向平知絵, 2011, 「過疎地域における保育の実態と課題: 奈良県十津川村のへき地保育所を事例に」京都女子大学編『現代社会研究科論集』5, 77-94.
- 西垣美穂子, 2007, 「農村部における保育所実態の一考察: A市におけるヒヤリング調査から」佛教大学大学院紀要35, 237-253.
- 鍋田まゆ, 2011, 「過疎地での暮らしから異年齢保育の始まりまで: ここにいる者がここにあるものと暮らす保育を目指して」『季刊保育問題研究』250: 108-113.
- 中島寅雄・榎本守恵, 1965, 「へき地社会の構造」『僻地教育研究』北海道学芸大学僻地研究所: 1-66.
- 樺ひとみ・二宮信一, 2009, 「農村型子育て支援のネットワーク」鈴木敏正・玉井康之・川前あゆみ編著『住民自治へのコミュニティネットワーク: 酪農と自然公園のまち標茶町の地域再生学習』北樹出版: 109-140.
- 櫻井慶一, 2001, 「過疎地域の社会福祉制度」山縣文治編『社会福祉法の成立と21世紀の社会福祉』別冊「発達」25: 184-193.
- 櫻井慶一, 2006, 『保育制度改革の諸問題: 地方分権と保育園』新読書社.
- 櫻井慶一, 2011, 「子ども減少地域の保育の課題: 近年の動向と課題」『保育の友』59 (13), 11-15.
- 標茶町編さん委員会, 1979, 『標茶町教育史』.
- 標茶町史編さん委員会, 2006, 『標茶町史 通史編 第三巻』.
- 標茶町役場, 2012, 『標茶町統計書2011』.
- 住田正樹, 2001, 『地域社会と教育: 子どもの発達と地域社会』九州大学出版会.

- 鈴木敏正・玉井康之・川前あゆみ編著, 2009, 『住民自治へのコミュニティネットワーク: 酪農と自然公園のまち標茶町の地域再生学習』北樹出版.
- 高橋和子, 2011, 「年長児交流事業における子ども集団の保障」『保育の友』59 (13), 16-19.
- 玉井康之, 1997, 『北海道の学校と地域社会: 農村小規模校の学校開放と地域教育構造』東洋館出版社.
- 吉葉研司・小林稔, 2007, 「渡嘉敷村の子育ての現状と渡嘉敷幼稚園における子育て支援『ゆんたく』について」『琉球大学教育学部教育実践総合センター紀要』14, 109-119.

The Local Logic of Carrying on a Childcare Center in a Remote Area: A Case Study of Toro Hishinomi Hoikuen in Hokkaido, Japan

Shiori NAGATSU

Key Words

childcare center in remote area, community, local exchange

Abstract

This study investigates the case of Toro Hishinomi Hoikuen in Hokkaido, Japan, to clarify the social logic underpinning the operation of a childcare center in a remote area even during local financial difficulties. Previous studies on childcare centers in remote areas focus on the social background, such as depopulation. They describe the necessity of childcare centers in local society to guarantee opportunities for children's socialization. On the other hand, this study grasps the local logic of retaining a childcare center from a resident's perspective, elucidating that a childcare center in a remote area would not only offer childcare or job support for parents but also serve as a hub for networking among residents. This study concludes that a childcare center in a remote area performs the role of an institution for developing local exchange.